

令和3年度 大分県6次産業化プランナー募集要領

公益財団法人大分県産業創造機構
大分県6次産業化サポートセンター

1 目的

6次産業化（自らの生産に係る農林水産物等を活用して新商品の加工、販売まで一体的に行い、新たな付加価値を生み出す取組をいう。）等に取組む農林漁業者等に対し、専門的な立場から助言・支援等を行うことができる優れた人材を、「大分県6次産業化サポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）の「6次産業化プランナー」（以下「プランナー」という。）として募集します。

2 募集人数

20名程度

3 主な業務内容

プランナーはサポートセンターの依頼に基づいて、以下の業務を行います。

- (1) 6次産業化に取組む農林漁業者等の経営全体を診断し、経営改善に向けたアドバイスの実施や経営改善戦略の計画（5か年）の立案を支援
- (2) 農林水産物等の加工技術や加工機器、食品衛生管理等についてのアドバイス、及び国等の補助事業計画認定申請に向けて、加工場建設や加工機器導入に関するアドバイスの実施
- (3) ITに関わるアドバイス、特にコロナ禍に対応するため、HPやSNS等による情報発信、通販に関するアドバイスの実施
- (4) 新商品企画の情報収集・分析、提案及び販路開拓を行うとともに、展示・商談会等に関わる情報提供や事前のアドバイス等を実施
- (5) 商品パッケージデザイン、広告・宣伝、ブランディング等に関するアドバイスを実施
- (6) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）第5条第1項に基づく総合化事業計画策定のための支援および総合化事業計画の認定を受けた後の計画実現のためのフォローアップ

4 応募資格

次の各号のいずれの要件にも該当すること

- (1) 学識

次の分野について一定の知見を有し、かつそのうち一つ以上の分野について高度な専門的な知見を有していること

- | | |
|-----------------|----------------|
| ① 農林水産物の生産技術 | ② 農林水産物の加工技術 |
| ③ 新商品企画の情報収集・分析 | ④ 新商品企画 |
| ⑤ 新商品の商品設計 | ⑥ 新商品の販路開拓 |
| ⑦ 広告・宣伝 | ⑧ ブランディング |
| ⑨ 品質管理 | ⑩ 生産管理 |
| ⑪ 小売 | ⑫ サービスの提供 |
| ⑬ 補助事業の情報収集 | ⑭ 他事業者とのネットワーク |
| ⑮ 法令（知的財産等） | ⑯ 宗教（ハラル認定等） |
| ⑰ 輸出 | ⑱ 経営管理 |
| ⑲ 資金調達 | ⑳ 6次産業事業体の設立 |
| ⑳ 雇用・人材育成 | ㉑ その他（IT等） |

（2）実務経験

6次産業化に関する案件について支援業務に携わったことがあり、一定の成果を上げていること。または、それと同等の業務経験を有していること

また、3の(1)については、中小企業診断士の資格を有していること

（3）コミュニケーション能力

次のいずれの条件も満たしていること

- ア 6次産業化に関する各分野の関係者、機関と連携することが可能であること
- イ 総合化事業計画の策定や6次産業化に関する国、大分県等の支援措置等について、丁寧に相談に応じ、的確な助言をする能力を有していること

5 業務形態及び謝金

- （1）業務形態 サポートセンターからの依頼を受けて、3の業務を行います。
- （2）謝金等 サポートセンターが依頼する業務について、1時間当たり7,100円（消費税645円を含む）の謝金を支給します。別途、サポートセンターの基準による旅費を支給します。なお、旅費については、原則として県内が対象となります。

6 選定方法

書類審査及び面接を実施します。

- （1）プランナーの選定は、学識経験者等を委員とする大分県地域支援検証委員会（以下「地域委員会」という。）が行います。
- （2）応募書類による審査で不合格となった応募者は面接を行いません。

- (3) 選定結果は応募者全員に通知します。
- (4) 面接の日時及び場所は、応募書類による審査結果の通知時に併せて通知します。
- (5) 選定及び応募書類審査の経過に関する問合せには一切応じません。

7 プランナーの登録

- (1) 登録期間 プランナー登録の日から令和4年3月31日まで。
- (2) 登録開始 個人情報に関する誓約書、大分県6次産業化プランナー業務に関する規程を遵守する誓約書の受理をもって開始します。

8 応募方法

- (1) 応募に当たっての留意事項
 - ① 応募書類に虚偽が認められた場合は、応募自体を無効とします。
 - ② プランナーとして登録されても必ずしも業務の依頼があるとは限りません。
 - ④ 応募に要する費用（旅費等）は、すべて応募者の負担とします。
- (2) 応募は自薦によるものとし、下記により応募書類に必要事項を記入し提出して下さい。
提出された書類等は返却しません。
 - ① 応募書類 大分県6次産業化プランナー登録申請書（写真を添付すること）
様式は、下記の公益財団法人大分県産業創造機構のホームページから
ダウンロードできます。
<http://www.columbus.or.jp/6ji/>
- (3) 提出部数 1部
- (4) 応募期間 令和3年4月26日（月）から令和3年5月12日（水）（必着）
- (5) 応募方法
 - ① 持参による場合 平日の9時から17時までとします。
 - ② 郵送による場合 簡易書留が望ましい。
- (6) 面接予定日 令和3年5月26日（水）
- (7) 面接方法 Web面接
(Web面接ができない応募者はリアル面接となります)
- (8) 提出及び問合せ先
 - 〒870-0037 大分市東春日町17-20
 - 公益財団法人大分県産業創造機構
 - 大分県6次産業化サポートセンター
 - 担当：菊池、本田
 - TEL：097-537-2424 FAX：097-534-4320
 - E-mail：oitaa6sc@columbus.or.jp